

市民参加・情報提供の指針(改訂素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

募集期間：令和7年3月3日(月曜日)から3月24日(月曜日)まで

意見提出者数：1名、意見件数：3件

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>5. 市民参加の現状 制定当時から市民参加が進んだのか、あるいは後退してしまったのかを真摯に振り返り、内容もそれに即したものにすべき。</p>	<p>「市民参加・情報提供の指針」の策定当時には、平成28年10月1日現在及び、平成26年度から平成28年度を期間として、市民参加状況の調査を実施しており、今回の見直しに向けても、令和3年度から令和5年度の3年間について、同様の調査を行い、その結果を踏まえ検討いたしました。令和3年度からの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛や参加人数制限等があり、前回の調査と単純に比較、分析することは難しいことから、素案では特に、指針の策定から約7年が経過する中、急速なデジタルの進展等、社会背景を踏まえて特徴的な点を記載いたしました。ご意見を参考に、各項目について前回調査時も踏まえた検証結果を追記いたします。</p> <p>また、今後、個別の取り組みを行う際は、新たな指針に基づき、これまでの市民参加に向けた取り組み状況及び、昨今の急速なデジタル化の進展や、働き方、暮らし方に対する意識の多様化などを捉えながら、市民参加の促進に向けた、必要な取り組みを行ってまいります。</p>
2	<p>7. 市民参加の推進に向けた情報の共有(情報提供、情報発信) 市議会の情報提供・情報発信を記載してほしい。</p>	<p>地方公共団体の組織原理においては、市長(市・市役所)は執行機関、議会は議事機関と別の機関となっており、長と議会とはそれぞれ独立し対等の関係にあります。本指針は執行機関としての市におけるガイドラインとして策定しているため、市議会に適用されるものではありませんが、いただいたご意見につきましては、情報提供させていただきます。</p>
3	<p>7. 市民参加の推進に向けた情報の共有(情報提供、情報発信) 市民参加の推進や市民の暮らしに役立つような情報発信・SNS運営ができるよう柔軟に見直してほしい。</p>	<p>市の公式SNSには、X、Facebook、YouTube、LINEといったプラットフォームがあり、それぞれの特性を活かした情報発信に努めております。Xにつきましては、より多くの市民の方に存在を認知していただくため、近隣自治体を参考にすることをはじめ、ご指摘いただいた内容を踏まえ、より市民の方々に寄り添った情報発信/運営を行えるよう努めてまいります。また、その他のSNSのうち、YouTubeは、市長の記者会見や事業の紹介などを行っており、動画という媒体の特性を生かした情報発信に努めてまいります。LINEは、学校・学童の欠席連絡や登降所通知が行えることから、子育て世帯を中心に登録者数1万3千人を超え、さらに、利用者が受信を希望するジャンルに応じた情報発信を実施しております。今後、登録者数と発信する情報量の増加に努めてまいります。</p>